

2023年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2024年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具体策	達成状況
I. 教育と学生支援の充実			
1. 教育の充実と 質保証	1) 教学マネジメントの強化	① 教学マネジメントの充実に向け、組織の検証・改善と、体制構築の検討	9月大学評議会において、教育の質保証体制強化を目的とした「教学マネジメント委員会規程」を制定し、教学マネジメント委員会を設置、運用を開始した。初年度はPDCAシステムについて確認した上、チェック方法・計画立案方法を共有した。同委員会における業務内容等に関して運営する中で課題があれば、都度解決することを確認した。しかし、組織検証を踏まえた原案の学長への提出には至らなかった。
		② 大学院アセスメントプランの検討・策定	5月大学運営会議で学長方針が出されたことを踏まえ、6月研究科委員会で策定に向けた検討を進めることを周知、確認した。その後、2月までの各研究科委員会でアセスメントプラン及びアセスメントチェックリストを策定した。
		③ カリキュラムマップ・カリキュラムツリーの検討・策定	学部・学科、研究科及び教職課程について、カリキュラムマップ・カリキュラムツリーを12月までに策定した。いずれも、次年度の『学修ガイドブック』に掲載した。
		④ 学位授与の方針を踏まえた学修成果可視化の指標検討、策定(新教学システム学修ポートフォリオの検討含む)	新教学システムにおいて、学位授与方針やカリキュラムマップを踏まえた5つの指標に対応した学修ポートフォリオの構築を進めている。本格稼働は次年度後期成績発表時を予定している。しかし、評価指標については、学部・学科・研究科において検討・策定を進めている途上である。
		⑤ 学位授与の方針を踏まえたシラバス記載についての指針の作成	現行シラバスの記載内容と項目の検証を行い、第4期認証評価を踏まえた新しいシラバス案と記載方法に関するガイドラインを、5月全学教務委員会、大学運営会議、6月大学評議会で確認・共有した。さらに、公認出席などの新制度の内容も加え、次年度シラバスを作成し、点検した。
		⑥ ルーブリックの運用・検証・改善・拡充	学部の卒業論文等に関するルーブリックを検証・改善した。レポート課題を課す講義科目の成績評価の客観性確保のために、コモンスルーブリック(レポート課題対象)を5月全学教務委員会で共有し、検討・策定を進めている。研究科でも、修士論文、課題研究論文、博士論文のルーブリックを策定した。
		⑦ 個別に実施されている各学部のFD研修の有機的体系化	2017年度以降に各学部・研究科で実施されたFD研修のテーマ・講師について、大学運営会議で報告、共有した。しかし、FD体系化の原案は作成途上である。
	2) カリキュラム改正	① 2023カリキュラムの円滑な運用と検証	各学部及び共通教育科目に関する時間割科目、学生の履修申請、成績発表について、滞りなく実施・完了した。
		② 2024カリキュラム運用の準備(時間割編成、学修の手引き発行等)	現行のナンバリングを見直し、新ナンバリングシステムを策定した。各学部学科の学習計画の策定、時間割を編成した。また、全ての学部・研究科において『学修の手引き』の改訂案が承認され、改訂した。
	3) 授業アンケートのあり方と活用方法の検討	① 教育方向上に資する授業アンケート結果の活用	授業アンケートの集計・分析結果について大学運営会議に報告し、各学部へ集計結果を提供した。各学部FD推進委員会において、授業アンケート結果や、学部独自のアンケート結果の共有などを実施しているが、全学部での活用には至っていない。各学部のアセスメントチェック内容・項目に資する資料として、集計・分析方法を検討している。
		② アンケート項目の検討及び回収率増のための実施時期、実施方法等の再検討	回収率向上策として、実施期間中の学生による学内放送、食堂等の学内サインージ掲載を実施したが、回収率アップにはつながらなかった。授業アンケートの設問項目を再検討し、次年度より23問から5問に集約することで回収率向上を図る。また、新教学システムにより実施する準備が完了した。
	4) 学生の学習行動、学修成果の把握	① IR機能強化に向けた検討	担当副学長を中心に、IR機能強化に向けた体制案を検討している。IR専門教職員の配置検討まで至っていない。
		② アセスメントプランに沿った学修成果・教育成果の把握と検証	今年度より新アセスメントテストを導入した。実施率は全学で55.5%であった。新入生データはデータ集計・分析及びフォーマットを確定し、教学マネジメント委員会で報告した。在学生データ及び全学生データの分析については、テスト実施期間を1月末まで延長したことに伴い、教学マネジメント委員会へのデータ提供は4月になる予定である。また、学部ではアセスメントプラン・チェックリストに基づいた学修成果の把握・検証を行った。
	5) 実務家教員登用の検討	① 実務家教員数の管理、登用の検討	高等教育修学支援制度の機関要件の一つである実務家教員が受け持つ授業の単位数が、学部・学科別に全て要件を満たしていることを確認した。また、該当教員数を確認した。
	6) 学習支援体制のあり方の検討	① 現状の学習支援体制の検証と全学的支援体制の再構築	組織再編等にかかる検討委員会において、学習支援センターの現状と課題を洗い出し、報告書を学長に提出した。全学的な組織再編に先行し、課題となる多様な学習支援ニーズへの対応として、TA及びSA制度の導入が決定した。
		② GPA制度を利用した学生指導方法の検討	GPA制度を活用した学生指導方法について、成績不振学生として指導が必要な学生の基準を各学部で規定した。その後の活用や学生指導方法について、部局間で現状の課題を共有したものの具体的な検討案作成までには至らなかった。
		③ 全学的支援体制としてのTA・SA制度導入の検討	全学的支援体制としてのTA及びSA規程を制定し、3月理事会での承認を得た。
	7) リカレント教育の検討	① リカレント教育の方針を踏まえた具体的計画・内容の検討・策定	次年度開設するリカレント講座に向け、3月理事会で「広島修道大学修道オープンアカデミー規程」の関連条項の改正の承認を得た。開設講座について計画を策定した。
	8) ICT教育の整備	① ICT利活用による教育の実現に向けた計画の策定	学内無線LANエリアについては、新規エリア追加案を作成・検討したが、次年度は更新しないことを決定した。次年度開講のオンデマンド授業への対応として、既存機器等の保守対応を再度構築し、予算に計上した。
		② 2024カリキュラムにおける情報教育内容の検討・策定	現行の授業をベースに情報系授業のシラバス及び教材を作成した。具体的には、「総合教養講義a(AI・データサイエンスと現代社会)」の内容をベースにして、2024年度後期開講の「データサイエンス概論」のシラバスと教材の原案を作成した。
	2. キャリア教育の充実	1) 全学的キャリア教育の構築	① 2024カリキュラムにおける全学的キャリア教育の内容検討、策定
2) インターンシップ体制の整備		① キャリア教育におけるインターンシップ体制の再構築	合同企業説明会に参加する企業や訪問した企業を対象にインターンシップの実施状況や実施形態などを調査した。それを基に連携インターンシップ等の見直し資料を作成し、キャリア教育運営委員会にて承認を得た。
3. グローバル教育の充実	1) 海外派遣プログラムの見直し	① 2024年度新制度(ワールド・ステージ・プログラム)実施に向けた準備	ステージ管理等の運営方法について準備を進めた。在学生への説明は、交換留学生募集説明会等で随時実施している。また本学WEBサイトおよび留学情報サイトにおいて、WSPの詳細を掲載するとともに、『学修ガイドブック』にも履修モデル等を掲載した。
		② 新たな協定先(フランス、スペイン、ハワイ)への先行派遣及び受け入れの実施	ハワイセミナー、サラマンカセミナーは予定通り派遣した。リヨンセミナーは募集をしたものの、応募者がいなかったため見送った。本学日本語・日本文化セミナーへの受入について、訪問時にチラシを配布するなどして協定校へ精査した。
	2) 海外派遣支援制度の見直し	① 2024年度新制度(ワールド・ステージ・プログラム)のスカラシップ制度実行に向けた準備	「国際交流スカラシップ規程」の改正について、3月大学評議会で承認した。また、ステージ奨学金について、すべての外国語資格試験を対象に受験料補助を行うことを10月大学評議会で決定し、予算申請も完了した。

2023年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2024年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具体策	達成状況		
3.グローバル教育の充実(続き)	3)留学生受入れの検討	①留学生受入れ増に向けた、入試制度や入学後支援の検討	在学する留学生の修学、生活、進路等の支援について、関連部局で連携を取り実施した。また、入学者確保のため、入試情報サイトへの入試概要等の情報公開、指定校推薦の依頼、日本語学校訪問、協定校への情宣を強化し、昨年を上回る志願者を確保した。しかし、入学後支援の再検討については途上である。		
		4)学生生活支援	1)課外活動支援と活性化への検討	①課外活動活性化のための、学生・指導者の支援制度の検討	3サークルの指導者体制を検討し、2025年度からの業務委託制度の導入と試行実施を決定した。経費等について検討している。
			②UNIVAS連携事業の活性化	研修会や打合せ等に参加し、利用できるサービスを把握した。次年度、安全安心認証制度の取得を目指し、サークル活動の適切な運営支援体制の構築を目指す。	
		2)障がい学生支援への対応	①障がい学生や特別な配慮を要する学生への修学支援の実施	8月に今年度前期の支援実施状況を確認し、事例集と様式の一部を改正した。また、後期試験終了後、就職支援の点からも検証を実施し、受け入れ体制に反映した。12月にアクセシビリティリーダープログラムを実施した。	
		3)学習環境の充実	①学内における学生学習環境(学生自習室等)の検討、整備	教室等のwifi環境の整備計画を検討し、エリアの拡充については、検討対象となったエリアは拡充整備に緊急性がないことを確認し、2025年度以降のネットワーク機器更新とあわせて検討することとし、予算二次要求は行わなかった。図書館自習室の学習環境整備の課題については次年度引き続き検討することとし、予算二次要求を行わなかった。	
		4)高等教育修学支援新制度への対応	①高等教育修学支援新制度対象大学要件の確認、認定のための管理・対応	関連部局で要件の確認を行い、6月に申請書類を作成、提出した。8月に文科省WEBサイトに対象機関として認定され公表された。	
			②学生の授業料等減免申請の大学事務手続き・体制の検証・運用	支援対象拡大の対応として、学費システムの更新、各種様式の変更を行った。	
		5)奨学金制度の見直し	①給付奨学金制度の見直し	11月大学評議会で、成績優秀学生への奨学金充実を図るための「在学学生スカラシップ規程」の改正を承認した。	
		6)就職支援体制の強化	①新学部・新学科の特色を生かした就職先の拡充	新規就職開拓先の有無等について、教育学科、国際コミュニティ学部教員と情報共有し、その結果をまとめた。また、学科の特色を生かすことができる就職先の情報提供、支援をした。	
			②企業採用動向変更に対応したガイダンス、各種セミナーの実施	2024年度ガイダンス・セミナー等にかかる受講マップを作成した。	
③採用直結型インターシップに向けた支援体制整備・支援の実施	合同企業説明会に参加する企業や訪問した企業を対象にインターシップの実施状況や実施形態などを調査した。それを基に連携インターシップ等の見直し資料を作成し、キャリア教育運営委員会にて承認を得た。				
④進路状況把握体制の強化	今年度卒業する学生への進路状況調査について、電話での声掛けを強化し、把握率は昨年度と同程度と高水準であった。25卒学生の進路状況調査に向け、現行の調査手法を精査した。その結果を受け、様式等を変更した。				
II 研究活動の推進					
1)研究活動の推進・支援	1)研究支援の推進	①研究活動環境整備に向けた共同研究・寄附研究規程の制定	共同研究・寄附研究規程案を策定した。		
		②RA制度導入の検討	RAに代え、特任研究員を導入することとし、規程案を検討している。		
	2)研究費制度の見直し	①学内競争資金制度の検証	調査研究の助成制度の検証を実施し、結果を基に関係部局で意見交換した。また、検証結果について3月に学長へ報告した。		
2)産学官連携リスクマネジメント	1)産学官連携リスクマネジメント体制の検討と構築	①学外研究費受入れ増に向けた支援体制の強化	非常勤職員も財務・旅費システムを使用できるようにし、担当者全員で研究支援業務に取り組んだ。外部資金による研究費獲得者は延べ14名となり、昨年度を上回る研究費を獲得した。		
		①産学官連携リスクマネジメント人材の育成	国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)等主催のオンラインセミナー「学際研究/共創型研究のすすめ」に参加した。また、担当部局内で情報共有をした。		
III 地域連携・地域貢献					
1)地域連携・地域貢献の推進	1)地域連携事業の推進	①協定先との協定内容に基づいた教育・研究・まちづくり・人材育成等についての協働推進、新たな連携協定先の開拓	廿日市市とは公開講座により、三次市とはひろみら地域協創スタジオの実施やWBSC女子野球ワールドカップへボランティア派遣による連携を行った。新たな連携協定先候補として、三原市役所と西区役所を訪問し、西区役所と包括的連携協定の締結式を3月1日に行った。		
		②災害ボランティアリーダー養成講習会の定期的開催	災害ボランティアリーダー養成講習会を対面及びオンデマンド配信で実施し、合計54名が参加した。また25名の修了を認定した。		
2)産学官連携の推進	1)産学官連携事業の推進	①学生のスポーツ・文化活動を通じた地域貢献としての事業の実施	9月24日に本学陸上競技場にて、ミズノ(株)と共催の「修大☆らんRunふえすていばる」を実施した。近隣の未就学児、小学生の合わせて110名が参加した。実施後のアンケートで参加者の8割から回答があり、好評を得た。		
		②自治体、企業、各種団体等との連携協定の拡充	三次市からシンクタンクへ依頼があり、ひろみら地域協創スタジオのが活動、成果を報告した。また、「ひろみら地域協創スタジオに関する取扱要領」について、申込要件を緩和する改正をセンター委員会承認した。		
IV 入試制度の整備と志願者の獲得					
1)入試制度の改革	1)新たな入試制度の導入	①2024年度新入試にかかわるデータ処理業務の適切な構築と運用	新入試制度を問題なく実施した。		
		2)入学定員厳格化対応	①定員管理厳格化に対応した入学定員・収容定員管理強化	新入試制度に対応した歩留まり予測を行い、入学者目標数を確保した。(見込み)また、各学部・研究科において、入学定員・収容定員管理強化のための、入試制度ごとの募集定員の検証・変更を行った。	
3)志願者の獲得	1)O.C.等、各種イベントの検証と改善	①O.C.等、各種イベントの検証と実施時期、内容等の見直し	6月18日、7月15日・16日、8月20日に予定どおりO.C.等を実施した。スケジュールを改善し、ランチ体験、サークルプログラムを再開し、パスのルートも増やして運行した。		
		2)情報発信力の強化	①前年度実施したWEBプロモーションの検証、さらなる充実	各社の効果試算(入試情報サイトへのクリック数)を比較し契約業者を決定、インターネット広告やSNS広告を実施し、入試情報サイト内の授業紹介動画を掲載するページ等の閲覧を促進した。また、毎月入試情報サイトのアクセス分析と、GMSを利用した接触者分析を実施し、各広告媒体の効果検証を行い、次年度予算へ反映した。閲覧回数、閲覧者数ともに前年度を上回った。	
	3)高大連携・接続の強化	①早期履修プログラムの推進	早期履修プログラムの受付等の運用を整備した。教育ネットワーク中国と連携し、早期履修プログラムとして初となる高大連携公開授業を1科目開講し高校生が受講した。		
②附属協創高校からの入学者数の検証と改善		11月に附属校推薦入試を実施し、志願者数は前年度を下回った。			

2023年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2024年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況
V. 大学組織・運営の強化			
1 組織改革・改善	1) 学部学科改組の検討	① 新学部・新学科の設置を含む組織改編の検討	大学・高専機能強化支援事業への申請書の採択を受け、7月大学運営会議において設置されたWGによって答申を作成、学長へ最終報告が提出された。また、1月大学評議会で新学部設立準備委員会を承認、設置した。新学部・新学科の設置について方針を確定し、3月大学評議会の承認を得た。
		② 人文学部社会学科設置の届出、収容定員変更の認可申請対応	収容定員増の学部変更認可申請の補正申請書類を7月に提出し、8月に認可書及び届出書類の受理通知を受け取った。 また、寄附行為変更の届出が文部科学省に受理されたことを受け登記の変更手続きとその報告を文科省に行った。
	2) 大学院改革の検討	① 大学院のあり方についての検討と計画書の作成	12月の研究科長意見交換会で、大学院の再編に関する計画書を承認した。計画書は、12月大学運営会議で承認、1月大学評議会で報告した。
		② 大学院定員未充足への対応	定員未充足は解消されていない。上記計画案により、短期改革として各研究科の2025年度入学生定員減を決定した。
	3) 事務組織の改組	① 事務組織の業務内容・量の検証と人員配置の見直し	部局の業務内容・量、人員の状況を検証し、配置人数の見直しも含めた人事異動を行った。
		② 専門的専任教職員採用の検討	知的財産に係る学部契約教員(法学部)の採用計画について、8月大学評議会で承認した。また、学部契約教員規程を改正し、関係する職員との連携を可能にした。
	4) 事務システム・業務の改善	① 職場DXの推進に向けたロードマップの作成	関連部局で検討したロードマップ案を学長へ提出した。また、2040将来構想委員会を中心としたタスクチームを編成した。
		② 業務情報システムにおけるクラウドサービス利用のガイドライン等の整備	関連部局で検討したガイドライン案を学長へ提出した。
		③ 新教学システムの2024年度稼働に向けた運用・検証	新教学システム導入業者との打合せ、サーバー導入が終了し、12月から運用テストを実施した。3月に新システムに切替、4月から稼働する。
		④ 2024年度学内統合ネットワーク機器一括更新に向けた、機能・構成等の策定	機器の更新内容と追加箇所について、新規エリアも追加した構成表を作成した。
		⑤ 機関リポジトリについて、JAIRO Cloud(WEKO3)への円滑な移行及び運用	確認期間を経て、9月にWEKO3に切り替えた。切り替え後に多くのエラーを抱えていることが判明したため、他大学と情報交換しながら運用方法を検討する。
		⑥ インボイス制度に対応した適応請求書発行事業者登録申請及び電子帳簿保存法への対応の検討	インボイス制度及び電子帳簿保存法に対応した財務システムにバージョンアップした。インボイス制度、電子帳簿保存法ともに、マニュアルを作成、共有した。また、電子帳簿保存法については、関係部署への説明を実施した。
		⑦ 人事給与システム活用による、人事考課プロセスのWEB化	人事給与システムテスト環境下で動作確認・検証後、12月に本番環境に移行した。次年度より本格稼働を予定している。
		⑧ 予算編成・執行方法の再検討	中期事業計画をもとに大学の予算編成方針を策定した。事業計画との整合性、成果に連動した予算配分により2024年度予算案を作成した。 個人研究費の執行方法について、課題の一つへの対応策として、3月中の申請書類提出を可とする特別条項を執行要領に設ける改善を行い、2023年度より運用開始した。
		⑨ 教職員の表彰制度の検討	私大連を通じて他大学の状況を調査した。
	5) 新給与制度への対応	① 2026年度の事務手当廃止に向けた段階的措置の終了による、職員自主研修の抜本的な見直し	2026年度に向け、職員自主研修制度の段階的な計画を立案し、次年度計画を予算化した。
	6) 文科省改正省令への対応	① 大学設置基準等の一部改正への対応(基幹教員)	西部地区金曜会等を通じ、基幹教員制度の先行事例を調査し、関連部局で共有した。しかし、対応策の策定には至っていない。
	2 設備・財政基盤の強化	1) 寄付金制度の充実	① 新体育館建設寄附金について、役職者等による募集活動の展開、同窓会・後援会への協力呼びかけ
2) 大学設備・施設整備工事の実施		① 2023年度予算承認された計画整備工事の実施	講堂屋上防止・外壁改修工事、5号館等LED化工事、6号館等自動制御リモートユニット更新工事は、9月末までに完了した。太陽光発電設備設置工事は11月に完了した。
3) 新規財政計画・人事計画の策定		① 校舎等建替計画等に基づいた長期財政計画の策定	当初予定になかった新学部構想を踏まえた長期財政計画原案を策定した。
		② 長期営繕計画の調査・更新	キャンパス全体の校舎等の劣化状況を確認し、当初予定になかった新学部構想をも踏まえた長期営繕計画案を作成した。
4) 学内禁煙環境の整備		① 敷地内全面禁煙の対応	適宜巡回を見直した。また、6月に喫煙防止講習会を実施した。喫煙が多い場所は、掲示周知や立ち入ることができないよう施した。また、トレイルカメラの設置を関係部局と検討しているが、結論には至っていない。
5) 新体育館等の建設		① テニス・バレーボールコートの移設	10月にテニスコート及びバレーボールコートの移設工事を完了し、引渡し見学会開催した。
	② 体育館新設工事の着手	10月に新テニスコート等の移設が完了、新体育館建設地周辺のインフラ切り直し工事の後、12月から新体育館建設の基礎工事に着手した。	
6) 校舎等建替計画(第4期以降)の見直し	① 長期営繕計画の調査結果を踏まえた校舎等建替計画の更新	長期営繕計画の調査結果及び新学部構想を踏まえ、長期営繕計画及び校舎等建替計画の見直し案の基礎資料を策定した。	
3 外部機関との連携強化	1) 同窓会等との連携強化	① 同窓会との協力体制の強化、後援会寄附による事業実施、卒業生交流会の実施	同窓会と定期的なミーティングを実施し、「広島修道大学チャレンジ支援金」を導入、3件が採用された。また、同窓会と連携し、11月3日にホームカミングデーを開催した。後援会と連携し、ランチャmpenを2回実施した。
	2) 各種団体等との連携強化	① 自治体、企業、各種団体等との連携事業の実施	新規協定締結先である株式会社イズミと、2024年度より商学部科目において連携授業を実施することが決定した。 11月開催の広島県中小企業家同友会主催ローカルジョブサミットへ本学学生が2グループ参加、成果発表した。
	3) 教育ネットワーク中国、他大学等との連携強化	① 教育ネットワーク中国及び他大学等との連携事業の検証と改善	教育ネットワーク中国の教育連携事業部会に委員として参画し、単位互換の在り方、高大連携における検討事項について本学の事例を提供した。単位互換事業については会員校にアンケートを実施し、今後の方向性を決定した。

2023年度 広島修道大学の事業概要 <達成状況>

2024年3月31日現在

区分 (中期事業計画)	主要項目	具 体 策	達成状況	
4 中長期計画の策定	1)長期計画の策定	①「2040年の広島修道大学ビジョン(仮)」の検討	2040将来構想委員会においてビジョン(大テーマ・中テーマ)を策定、大学評議会で承認した。	
	2)中期計画の策定	①長期計画を踏まえた第5期中期事業計画の検討	長期計画策定後着手予定のため、現在、未着手。	
VI.危機管理・広報の強化				
1.危機管理の強化	1)災害時対応の体制強化	①訓練の実施と広島修道大学事業継続計画(BCP)の検証・改善(設備等への対応含む)	9月に防火・防災訓練を実施した。訓練の改善点を踏まえ事業継続計画(BCP)一部改訂した。また、図書館では、5月の休館日に「土日、夜間開館時の地震時の対応」をテーマとした訓練を実施した。	
	2)ハラスメント防止の強化	①ハラスメント防止に関わる規程・ガイドライン等の見直し	e-ラーニングのハラスメント防止研修のコンテンツを見直し、実施した。次年度を予定していた、学生向けコンテンツも作成し配信した。今年度を踏襲した次年度実施計画を策定した。 ハラスメント相談員への相談件数を把握するための規程改正を大学運営会議で承認した。また、懲戒処分の基準を策定し、稟議決裁により承認した。	
2.広報・広告の強化	1)広報・広告事業の検証と見直し	①ブランディング戦略(コンセプトおよび看板設置場所等)の再検討	担当副学長および関連部局間で月例広報ミーティングを実施し、広報計画を共有した。今年度より、次年度予算内容についても事前確認した。 ブランディングコンセプトは、2040将来構想委員会により策定されるビジョン・長期計画を基にキャッチフレーズ等、統一して行うこととしたため、強化策の策定には至っていない。	
		②大学案内とWEBサイトの連携拡充とWEBサイトのコンテンツ拡充	教員の研究情報、学生の活動の情報収集に力を入れ、発信した。また、WEBサイトの研究情報のページを各研究情報に誘導しやすくするよう改修した。 学園創始300年事業(体育館建築)については進捗状況などをWEBサイトと広報誌を通じて進捗状況など定期的に発信した。	
		③マスコミとの連携を通じた効果的な広報広告の実施	マスコミリリースを強化し、新聞掲載、テレビ取材等へ繋げた。キャンパスリポーターの活動を支援し、中国新聞へ記事10件が掲載された。マスコミ取材件数は昨年度を上回った。	
		①校章のVIマニュアルの策定と使用ガイドラインの整備	校章のVIマニュアルを制作した。使用ガイドラインの作成には至っていない。	
		②校章等の商標登録に向けた検討	校章、シンボルマーク等のVIマニュアルが整ったことを受け、総務課と連携し、商標登録に向け検討を開始した。	
		③ブランディング強化の一環とした、修大グッズの販売の推進	クリアファイル、筆記用具(4種類)を1月中旬に販売した。引き続き生協と連携し修大グッズを拡充する。	
3)記念事業の実施	1)人文学部50周年事業の実施	①学部50周年事業の実施	11月に「未来へとつなぐ」をテーマとした人文学部50周年記念事業を実施した。	
4)新型コロナウイルス感染症対策	1)新型コロナウイルス感染症への対応	①新型コロナウイルス感染症への対策の再検討と実施	国の基準に伴い対応することとし、5月よりコロナ5類移行に伴い、原則特別な対応を終了した。なお、感染時の報告についてのWEB掲載については関連部局と相談し対応した。	
VII.内部質保証				
1.内部質保証の整備と強化	1)全学的内部質保証体制の整備	①全学的内部質保証体制の適切な運用と検証	教育の質保証体制強化を目的とした「教学マネジメント委員会規程」を制定(9月大学評議会)し、教学マネジメント委員会が運用を開始した。また、教学マネジメント委員会と大学運営会議・全学教務委員会等の役割分担など確認し、教学マネジメントの推進について検討した。	
		②効果的な自己点検・評価に向けた体制・制度の検討	事業計画達成状況報告用フォーマットを改修し今年度より運用した。次年度用スケジュールの見直しを行った。また、自己点検・評価機能の強化のため構成を見直し「大学自己点検・評価委員会規程」の改正を12月大学評議会で承認した。	
	2)IRの推進・強化	①アセスメントプランに沿ったIRの活用	①アセスメントプランに沿ったIRの活用	大学、各学部等のアセスメントチェック内容・項目に資する資料として、IRデータの分析フォーマット、提供時期等を確定した。
			②教員の意欲向上と大学教育活性化のための教員活動状況評価結果活用方法の検討	教員からの意見を反映して教員活動状況評価における評価項目を見直し、次年度の運用方法を決定した。
	3)教員活動状況評価表の見直しと活用の検討	①教員活動状況評価における評価項目の見直し	①教員活動状況評価における評価項目の見直し	教員活動状況評価における評価項目を見直し、12月大学評議会で承認した。
			②教員の意欲向上と大学教育活性化のための教員活動状況評価結果活用方法の検討	教員からの意見を反映して教員活動状況評価における評価項目を見直し、次年度の運用方法を決定した。
	4)第4期認証評価への対応	①教学マネジメントに関する自己点検・評価の導入・実施	①教学マネジメントに関する自己点検・評価の導入・実施	学部、研究科における「教学マネジメントに関する自己点検・評価」を年2回実施(2回目は教職課程委員会を含む)し、大学自己点検・評価委員会で報告した。
			②大学設置基準を踏まえた適切な教員数の確認と管理	2023年3月大学運営会議において、2023年度の大学及び大学院の教員数について、設置基準を満たすことを確認した。2024年度以降の教員数基準について、8月大学評議会で承認した。また、学部・研究科で教員採用、昇任、資格審査判定等を実施した。